

「乳幼児医療費助成事業」及び「幼児入院医療費助成事業」等事業実施状況一覧

(令和7年4月1日現在)

	公費 負担者番号	入 院			入院外			備 考
		対象年齢	自己負担額	1日生まれ の取り扱い	対象年齢	自己負担額	1日生まれ の取り扱い	
宮崎市	81450017	中学校卒業まで	自己負担なし		小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	自己負担なし 200円		小学生及び中学生のうち、ひとり親家庭(公費88)及び重度心身障がい者(児)(公費95)の助成対象者は、乳幼児医療(公費81)より優先される。 小学生及び中学生の自己負担額は、月の初回診療で200円に満たない場合でも、2回目以降の差額の徴収は不要。 月初回で徴収後、月内の保険変更(社保⇄国保)で変更後保険者での負担金徴収なし。(「月途中での保険変更」等のコメントが必要)
都城市	81450025	中学校卒業まで	自己負担なし		中学校卒業まで	自己負担なし		生活保護対象者、医療保険に加入されていない方、施設等に措置入所されている方、また他の国等の公費負担による全額支給対象者は対象外。 小学生及び中学生のうち、ひとり親家庭(公費88)及び重度心身障がい者(児)(公費95)の助成対象者は、乳幼児医療(公費81)より優先される。 月初回で徴収後、月内の保険変更(社保⇄国保)で変更後保険者での負担金徴収なし。(「月途中での保険変更」等のコメントが必要)
延岡市	81450033	高校卒業まで	自己負担なし		高校卒業まで	200円		生活保護対象者、重度心身障がい者の助成対象者である18歳未満の子ども、医療保険に加入していない又は施設等に措置入所している乳幼児等は対象外。 歯科を除く小・中学・高校生年代の入院外診療(調剤薬局含む)について、時間外診療、休日診療等は助成対象外とする。 高校卒業までの自己負担額(入院外)は、月の初回診療で限度額に満たない場合でも、2回目以降診療で差額徴収なし。
日南市	81450041	中学校卒業まで	自己負担なし		小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	自己負担なし 200円		生活保護対象者、医療保険未加入者、施設等に措置入所者、また他の国の公費負担による全額支給対象者は対象外。 小学校以上中学校卒業までの自己負担額(入院外)は、月の初回診療で限度額に満たない場合、200円に満つるまで2回目以降の診療でも徴収。
小林市	81450058	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	350円 800円		小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	350円 800円		小学校入学前まで及び小学校以上中学校卒業まで共に、自己負担額は、月の初回診療で限度額に満たない場合、2回目以降診療で差額徴収なし
日向市	81450066	中学校卒業まで	350円		中学校卒業まで	350円		中学生の時間外診療、休日診療等は償還払いによる助成とする(調剤薬局含む)。 中学校卒業までの自己負担額は、月の初回診療で限度額に満たない場合でも、2回目以降診療で差額徴収なし。
串間市	81450074	中学校卒業まで	自己負担なし		中学校卒業まで	自己負担なし		
西都市	81450082	高校卒業まで	自己負担なし		高校卒業まで	自己負担なし		
えびの市	81450090	中学校卒業まで	自己負担なし		3歳未満 3歳以上中学校卒業まで	350円 800円	A A	3歳未満及び3歳以上中学校卒業まで共に、自己負担額は、月の初回診療で限度額に満たない場合、2回目以降診療で差額徴収なし
三股町	81450561	中学校卒業まで	自己負担なし		小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	自己負担なし 200円		小学生及び中学生の自己負担額は200円に満つるまで2回目以降の診療でも徴収 小学生及び中学生のうち、ひとり親家庭(公費88)及び重度心身障がい者(児)(公費95)の助成対象者は、乳幼児医療(公費81)より優先される。
高原町	81450611	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	自己負担なし 1,000円		小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	自己負担なし 1,000円		小学校以上中学校卒業までの自己負担額は、1,000円に満つるまで2回目以降の診療でも徴収
国富町	81450652	中学校卒業まで	自己負担なし		中学校卒業まで	自己負担なし		
綾町	81450660	小学校入学前まで	自己負担なし		中学校卒業まで	自己負担なし		
高鍋町	81450678	高校卒業まで	自己負担なし		高校卒業まで	自己負担なし		ひとり親家庭医療費助成制度又は重度心身障害者医療費助成制度の対象となる高校生以下の子どもについても対象
新富町	81450686	高校卒業まで	自己負担なし		高校卒業まで	自己負担なし		
西米良村	81450694	小学校入学前まで	自己負担なし		小学校入学前まで	自己負担なし		平成20年4月より、小学校以上中学校卒業までは償還払いにより自己負担なし
木城町	81450702	高校卒業まで	自己負担なし		高校卒業まで	自己負担なし		
川南町	81450710	高校卒業まで	自己負担なし		高校卒業まで	自己負担なし		
都農町	81450728	高校卒業まで	自己負担なし		高校卒業まで	自己負担なし		
門川町	81450736	1歳未満 1歳以上高校卒業まで	自己負担なし 350円	B B	1歳未満 1歳以上高校卒業まで	自己負担なし 350円	B B	高校生年代までのひとり親家庭医療(公費88)または重度心身障害者医療(公費95)助成対象者は、乳幼児医療(公費81)が優先される。 中学生から高校生年代の時間外診療、休日診療等は償還払いによる助成とする(調剤薬局含む)。 1歳以上高校卒業までの自己負担額は、月の初回診療で限度額に満たない場合でも、2回目以降診療で差額徴収なし。
諸塚村	81450819	高校卒業まで	自己負担なし		高校卒業まで	自己負担なし		
椎葉村	81450827	中学校卒業まで	自己負担なし		中学校卒業まで	自己負担なし		
高千穂町	81450835	中学校卒業まで	自己負担なし		中学校卒業まで	自己負担なし		
日之影町	81450843	高校卒業まで	自己負担なし		高校卒業まで	自己負担なし		
五ヶ瀬町	81450850	中学校卒業まで	自己負担なし		中学校卒業まで	自己負担なし		
美郷町	81450868	中学校卒業まで	自己負担なし		中学校卒業まで	自己負担なし		

【有効期限の定義等】(1)「小学校入学前まで」とは、6歳に達する日以後の最初の3月31日までを示します。(4月1日生まれの場合は3月31日生まれ場合と同じ取扱い。)

(2)「小学校卒業まで」とは12歳に達する日以後の最初の3月31日まで、「中学校卒業まで」とは15歳に達する日以後の最初の3月31日まで、「高校卒業まで」とは18歳に達する日以後の最初の3月31日までを示します。
(4月1日生まれの場合は3月31日生まれの場合と同じ取扱い。)

(3)「小学校以上中学校卒業まで」とは、7歳に達する年度の4月1日から15歳に達する日以後の最初の3月31日までを示します。

(4)「1日生の取扱」は、A:誕生月の前月の末日まで、B:誕生月の末日までを示します。

(5)対象者においては調剤薬局での保険診療分にかかる自己負担はありません。